

当院は保険医療機関の指定を受けています

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、中国四国厚生局長に届出を行って診療を行っています。

基本診療料施設基準名称	
機能強化加算	入退院支援加算
医療DX推進体制整備加算	認知症ケア加算
一般病棟入院基本料	せん妄ハイリスク患者ケア加算
療養病棟入院基本料	地域包括ケア病棟入院料 1
救急医療管理加算	
診療録管理体制加算 2	
医師事務作業補助体制加算 1	
急性期看護補助体制加算	
療養環境加算	
療養病棟療養環境加算 1	
医療安全対策加算 2	
感染対策向上加算 3	
後発医薬品使用体制加算 2	
病棟薬剤業務実施加算 1	
データ提出加算	

2025年4月1日現在

特掲診療料施設基準名称	
糖尿病合併症管理料	がん患者リハビリテーション料
がん性疼痛緩和指導管理料	人工腎臓
下肢創傷処置管理料	導入期加算 1
外来腫瘍化学療法診療料 2	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
ニコチン依存症管理料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
がん治療連携指導料	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
薬剤管理指導料	医科点数表第 2 章第 1 〇部手術の通則の 1 6 に掲げる手術
医療機器安全管理料 1	輸血管理料Ⅱ
別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院	輸血適正使用加算
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
検体検査管理加算（Ⅱ）	看護職員処遇改善評価料 3 6
画像診断管理加算 2	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
CT 撮影及び MRI 撮影	入院ベースアップ評価料 4 4
冠動脈 CT 撮影	
外来化学療法加算 2	
無菌製剤処理料	
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	

2025年4月1日現在

入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。